

相模原市内の幹線道路の整備推進について

平素から、「相模原市公共交通網の整備を促進する会」の活動につきまして、格別のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当会は、相模原市内の道路、鉄道、新交通等の早期実現、整備促進等の要望などを行うことにより、産業振興の向上と安心・安全な市民生活の進展を目指し活動しております。

このような中、相模原市内の幹線道路は交通量の増大により、渋滞が慢性化し、経済活動や市民生活に著しく悪影響を及ぼしているほか、沿道のまちづくりに対応した整備や、少子高齢化社会に対応した歩行者空間のバリアフリー化や、重点的な安全施設の対策が強く求められている箇所が多数存在しております。

つきましては、国県道と市道の一体的な整備により、広域交流拠点都市としての道路ネットワークの形成に向け、次の事項に関しまして、特段のご配慮を賜りたく要望いたします。

1. さがみ縦貫道路の整備促進及びアクセス道路の早期整備

- (1) 広域的な交流連携や産業経済活動の弾みとなる、さがみ縦貫道路の早期整備について、国等に対し特段の働きかけをすること。
- (2) (仮称)相模原 I C へのアクセス道路関係 《県道 5 2 号(相模原町田)》
- (都)相模原町田線について早期整備を図るとともに、当該路線と交差する県道 5 0 8 号(厚木城山)の交差点改良及び歩道拡幅についても、一体的な事業として早期に整備を図ること。
 - 県道 4 6 号(相模原茅ヶ崎)から県道 5 0 7 号(相武台相模原)及び県道 5 0 7 号(相武台相模原)から市道古淵麻溝台までの区間について、一括での都市計画決定を早期に行うこと。
- (3) (仮称)城山 I C へのアクセス道路関係 《津久井広域道路》
- (都)相原大沢線から県道 6 5 号(厚木愛川津久井)までの区間について早期に整備を図ること。
 - 平成 2 2 年度に都市計画決定をした県道 6 5 号(厚木愛川津久井)から国道 4 1 2 号までの区間については、早期に整備を図ること。
 - 国道 4 1 2 号以西のルート未決定の区間について、早期にルートの決定を図ること。また、南岸バイパスについて、早期に事業着手すること。

2. 新道路整備計画の着実な推進

平成 2 2 年度に策定された「新道路整備計画」を着実に推進すること。

- (1) 周辺都市との交流・連携を支えるため、主要幹線道路網の整備を推進すること。

国・県道の整備

- ・ 国道 4 1 3 号：橋津原工区
- ・ 県道 4 8 号(鍛冶谷相模原)：上田名交差点～堀之内交差点
- ・ 県道 5 1 号(町田厚木)：相模大野工区、小田急相模原駅北口再開発区域
- ・ 県道 5 2 号(相模原町田)：鵜野森地区
- ・ 県道 5 1 0 号(長竹川尻)：御堂橋
- ・ 県道 5 1 3 号(鳥屋川尻)：三井大橋歩道橋
- ・ 県道 5 1 5 号(三井相模湖)：千木良バイパス
- ・ (都)相模原二ツ塚線

(2) 渋滞のない快適な移動を支えるため、幹線道路の整備を推進すること。

都市計画道路等の整備

- ・(都) 相原宮下線
- ・(都) 宮上横山線
- ・(都) 大山氷川線
- ・市道相原大島

(3) 交通渋滞の緩和、交通安全の確保のため、改良整備を推進すること。

交差点改良や立体交差の整備

- ・二本松交差点
- ・大沼交差点
- ・幸延寺入口交差点

3. 一般国道（指定区間）の対策

国道における渋滞解消や安全対策等の改良整備について、国に強く働きかけること。

- ・国道16号：渋滞対策(鵜野森交差点)、橋本駅南入口横断地下道、歩道拡幅（都市計画幅員不足区間）
- ・国道20号：緑区吉野地区、小淵地区での歩道整備

4. (仮称)相模野幹線及び(仮称)横浜多摩幹線の具現化

さがみ縦貫道路から相模原市・多摩地域を連絡し、広域的な交流・連携を強化する(仮称)相模野幹線については、地域高規格道路の候補路線に指定されていることから、具体的な整備計画の検討等を行うためにも、計画路線への格上げを行うこと。

また、保土ヶ谷バイパスに続く国道246号以北への延伸路線として、国道16号の交通を分散し、横浜中心部と相模原方面との連絡強化のために大変重要である(仮称)横浜多摩幹線について、地域高規格道路の指定等、国に働きかけを行うこと。

5. 必要な財源の確保等

上記の道路整備や交通安全施設等の整備を着実に推進するため、支出の無駄を徹底的に排除し、真に必要な道路整備が停滞することのないよう必要な予算を確保すること。また、地域の課題の解消に向けた道路整備を着実に推進するため、必要な財源の確保について、国に強く働きかけること。

6. 合理的な高速道路料金制度の導入

さがみ縦貫道路（圏央道）の環状道路としての機能を最大限に発揮すべく、一体的で利用しやすく、交通の円滑化、物流の効率化、環境に配慮した合理的な料金体系が実現するよう、国に強く働きかけること。

平成23年7月15日

相模原市公共交通網の整備を促進する会

会 長 相模原商工会議所会頭 河 本 洋 次